

平成 25 年 9 月 13 日

内閣官房情報セキュリティセンター
総務省
経済産業省

日・ASEAN サイバーセキュリティ協力に関する閣僚政策会議の結果

平成 25 年 9 月 12 日（木）から 13 日（金）にかけて、サイバーセキュリティ分野での日・ASEAN 各国間の協力を閣僚レベルで議論する「日・ASEAN サイバーセキュリティ協力に関する閣僚政策会議」が開催されました。サイバーセキュリティ分野での我が国と ASEAN 各国の間の協力を加速させるための議論が行われ、共同閣僚声明が発表されました。

1. 日程

平成 25 年 9 月 12 日（木）～13 日（金）

2. 会場

ホテルオークラ 住所：東京都港区虎ノ門 2-10-4

3. 出席者（詳細は、別添資料 1 出席者一覧を御覧下さい）

新藤総務大臣（共同議長）及び平経済産業大臣政務官（共同議長）

ASEAN 各国（※）の情報通信所管省閣僚等

※ ブルネイ・ダルサラーム、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの 10 か国

4. 会議及び結果概要

開会にあたって、安倍内閣総理大臣が挨拶を行いました。安倍内閣総理大臣の挨拶の内容は別添資料 2 を御覧下さい。

サイバーセキュリティ分野での我が国と ASEAN 各国の間の協力を加速させるため、以下の 4 つのセッションで議論を行いました。

セッション 1：日・ASEAN 情報セキュリティ政策会議のこれまでの取組及びサイバーセキュリティ確保のための日・ASEAN 協力の原則

セッション 2：安心・安全な情報通信ネットワークの構築

セッション 3：安心・安全なビジネス環境の構築

セッション 4：サイバーセキュリティ能力の強化

そして、上記のセッションの議論を踏まえ、セッション5にて共同閣僚声明を採択しました。内容は別添資料3から5までを御覧下さい。

<添付資料>

- ・別添資料1 出席者一覧
- ・別添資料2 安倍内閣総理大臣挨拶
- ・別添資料3 共同閣僚声明（概要）
- ・別添資料4 共同閣僚声明
- ・別添資料5 共同閣僚声明（日本語訳）

■連絡先

内閣官房情報セキュリティセンター

担当：小林参事官補佐

電話：03-3581-3783 FAX：03-3581-7652

総務省 情報流行政局 情報セキュリティ対策室

担当：飯田課長補佐、近藤国際政策係長

電話：03-5253-5749 FAX：03-5253-5752

総務省 情報通信国際戦略局 国際政策課

担当：佐伯統括補佐

電話：03-5253-5376 FAX：03-5253-5924

経済産業省商務情報政策局情報セキュリティ政策室

担当：守谷課長補佐、森係長

電話：03-3501-1253 FAX：03-3580-6073

出席者一覧

1. ハジャ・アイラ・ハジ・アブドゥラ ブルネイ・ダルサラーム国 通信省 通信局長
2. トーチ・ヘン カンボジア王国 郵便・電気通信副長官
3. ティファトゥル・スンビリン インドネシア共和国 通信情報大臣
4. ヒエム・ポンマチャン ラオス人民民主共和国 郵便・電気通信大臣
5. アフマド・シャベリー・チク マレーシア 通信・マルチメディア大臣
6. ミャツ・ヘイン ミャンマー連邦共和国 通信・情報技術大臣
7. マリオ・モンテホ フィリピン共和国 科学技術大臣
8. ヤーコブ・イブラヒム シンガポール共和国 通信情報大臣
9. アスディット・ナコンタップ タイ王国 情報通信技術大臣
10. グエン・ミン・ホン ベトナム社会主義共和国 情報通信副大臣
11. 新藤 義孝 日本国 総務大臣
12. 平 将明 日本国 経済産業大臣政務官
13. リム・ホンヒン ASEAN 事務局経済担当事務次長

日・ASEANサイバーセキュリティ協力に関する閣僚政策会議 安倍晋三内閣総理大臣御挨拶

ただいまご紹介いただきました、日本国内閣総理大臣の安倍晋三です。

「日・ASEANサイバーセキュリティ協力に関する閣僚政策会議」にご参加をいただきました、閣僚の皆様、副大臣、政府高官の皆様、誠にありがとうございます。会議の開催に向けて、多大なる協力をいただきましたASEAN事務局や各国関係者の皆様にも、お礼を申し上げます。

日本とASEANは、アジア地域の平和と安定、また、発展と繁栄のために、長年にわたり緊密に協力関係を築いてまいりました。本年は「日・ASEAN 友好協力 40 周年」の記念すべき年であり、政治・経済・文化・人的交流など幅広い分野で交流事業が実施されています。

私は、昨年12月に内閣総理大臣就任以降、真っ先にASEANを訪問したのを皮切りに、9か月の間に、3回訪問いたしました。これは、ASEANの皆様との関係を非常に大切なものと考えている証しでもあります。その際、日本との関係をより緊密なものとするため、我が国がASEANの対等なパートナーとして共に歩んでいこうというメッセージをお伝えしてまいりました。

現在、サイバー空間では、「国境」を意識することなく、グローバルな経済活動が

活発に行われています。社会を支えるインフラとして、その存在感が日々高まっています。一方で、私が、8年前に、内閣官房長官として、サイバーセキュリティ政策の担当大臣であった時と比較しますと、グローバル化したサイバー空間の脅威はますます複雑化、深刻化しています。

我が国は、ICT 先進国として、サイバーセキュリティについて、これまで、世界に先駆けて数々の深刻な課題に直面してまいりました。この過程で得た豊富な知見を、国外にも提供し、積極的に活用していただきたいと考えます。サイバーセキュリティは、待ったなしの最重要課題であり、とりわけ、各国が一致団結し、連携して取り組んでいく必要性を痛感しています。日本と ASEAN 各国が、「情報の自由な流通」を確保しつつ、安全で活力あるサイバー空間構築に向けて、ともに力をあわせて、取り組んでいこうではありませんか。

この度、日本でこのような会議が開催できたことは大変有意義だと、そう感じています。皆さんとの建設的な議論を通じて、地域の平和と繁栄につながる大きな成果が得られることを期待してやみません。なお、この成果は、本年 12 月に東京で開催される「日・ASEAN 特別首脳会議」で首脳レベルの共通認識といたしたいと考えています。

この会議が成功し、日本と ASEAN 各国の関係がより緊密になることを祈念して、私の挨拶といたします。

共同閣僚声明の概要

原則（「セッション1」において議論）

- 信頼性の高いサイバー空間を育むいかなる手段も、情報の流通、相互運用性及び経済的繁栄を継続して促進すべきものであり、また、インターネットが技術的に円滑に機能することを損なわないものであるべき
- 規制手段が導入される際は、情報の流通の維持と経済活動の促進のため、十分な配慮がなされるべき
- 個々のインターネットの利用者は、自己規制を含むサイバーセキュリティに関するリテラシーを高めることを奨励されるべき
- 政策立案機関や規制機関は、サイバー脅威やリスクに効果的かつ迅速に対応するため、民間部門と連携すべき

I 安心・安全なビジネス環境の構築（「セッション3」において議論）

- ISMS^{注1}等を通じた官民のサイバーセキュリティ水準の向上

注1 Information Security Management Systemの略。組織（企業、部、課など）における情報セキュリティ管理するための仕組み。これに関する研修を実施。更に、制御システムセキュリティ分野にも対象を拡大。

- シーサート^{注2} CSIRT^{注2}等の関係省庁間の協力・連携の促進

注2 Computer Security Incident Response Teamの略。セキュリティ上の問題に関する報告を受け、調査・対応する組織。

Ⅱ 安心・安全な情報通信ネットワークの構築（「セッション2」において議論）

- ボットネット対策やスパム対策に関する情報交換などネットワークセキュリティの強化
- 「サイバー攻撃予知即応プロジェクト(PRACTICE^{注3})」及び「感染警告^{注4}」から成るセキュリティにおける技術協力の強化(JASPER^{注5})

注3 Proactive Response Against Cyber-attacks Through International Collaborative Exchangeの略。サイバー攻撃に関する情報を収集・分析の上、情報共有を行い、サイバー攻撃発生の予知・即応を可能とする技術確立するプロジェクト。総務省予算（H23年度からH27年度）で現在までに15億円で研究開発中。現時点で、インドネシア、タイ、マレーシアからサイバー攻撃観測データの提供を受けている。

注4 独立行政法人情報通信研究機構(NICT)が2012年6月に国内でサービスを開始。

注5 Japan-ASEAN Security PartnERshipの略。ASEAN各国向けのセキュリティ対策に関する総合的な技術協力プロジェクト。注3及び注4の2つのプロジェクトの総称。

- 研究者交流やインターネットサービスプロバイダ(ISP)間の協力等の技術的専門知識の交換

Ⅲ サイバーセキュリティ能力の強化（「セッション4」において議論）

- サイバーセキュリティ戦略における協力の促進(重要インフラ防護、官民協力、ICT分野における事業継続計画、オンライン上の弱者の保護、クラウドコンピューティングセキュリティ及びスマートフォンセキュリティを含む)
- 「日・ASEANサイバーセキュリティ人材育成イニシアティブ」^{注6}の開始

注6 専門家派遣等によるASEAN各国政府職員向けの戦略的なセキュリティ研修の取組み。

- インシデントへの即応及び情報共有を促進するための仕組みの構築(サイバー演習など)
- 日本とASEAN各国間の共同意識啓発活動の促進

**JOINT MINISTERIAL STATEMENT
OF THE ASEAN-JAPAN MINISTERIAL POLICY MEETING
ON CYBERSECURITY COOPERATION
Tokyo, 13 September 2013**

1. We, the Ministers of the Member States of the Association of Southeast Asian Nations (hereinafter referred to as "ASEAN"), namely Brunei Darussalam, the Kingdom of Cambodia, the Republic of Indonesia, the Lao People's Democratic Republic, Malaysia, the Republic of the Union of Myanmar, the Republic of the Philippines, the Republic of Singapore, the Kingdom of Thailand and the Socialist Republic of Viet Nam, and Japan (hereinafter referred to as "ASEAN-Japan"), gathered in Tokyo, Japan on 12 and 13 September 2013, the 40th year of the ASEAN-Japan Friendship and Cooperation for the ASEAN-Japan Ministerial Policy Meeting on Cybersecurity Cooperation.
2. We believe that a secure cyberspace is one of the major drivers in innovation as well as being essential in promoting social and economic activities and strengthening ASEAN connectivity.
3. Towards this, we acknowledge the efforts of our senior officials in promoting cooperation in this field and the outcome of the ASEAN-Japan Information Security Policy Meetings held since 2009.
4. Further, we note the importance of strengthening our collective efforts in cybersecurity* in order to create a secure business environment in the knowledge economy, build an environment for secure Information and Communication Technology use, and support government driven cybersecurity strategy, through cooperation of the relevant ministries and agencies within the government of each ASEAN Member State and Japan, and mutual cooperation between ASEAN Member States and Japan.

* *Recommendation ITU-T X.1205 provides a definition of cybersecurity.*

5. Recognizing that ASEAN Member States are at different levels of development, we should take into account the following principles when we make efforts to promote cybersecurity:
 - Any measures to foster a reliable cyberspace should continue to encourage information flow, interoperability and economic prosperity and should not disrupt the smooth technical functioning of the Internet;
 - Especially when regulatory measures are introduced, sufficient consideration should be taken in order to maintain the information flow and foster economic activities;
 - Individual Internet users should be encouraged to develop their literacy regarding cybersecurity, including self regulation;
 - Policy makers and regulators should collaborate with the private sector in order to effectively and promptly address cyber threats and risks.

6. Taking into account domestic laws, rules, regulations and available resources, we encourage our senior officials to promote our joint efforts further in the following areas:

I. CREATING A SECURE BUSINESS ENVIRONMENT

- Encouraging public and private entities to enhance the level of cybersecurity through referencing best practices such as Information Security Management System (ISMS);
- Promoting cooperation and collaboration among relevant ministries and agencies such as Computer Security Incident Response Teams (CSIRTs) of ASEAN Member States and Japan through initiatives like Internet Traffic Monitoring Data Sharing Project (TSUBAME Project);

II. BUILDING A SECURE INFORMATION AND COMMUNICATION NETWORK

- Enhancing network security through activities such as information exchanges on anti-botnet and anti-spam measures;

- Enhancing technical cooperation for security through activities such as Japan-ASEAN Security Partnership (JASPER) composed of the Proactive Response Against Cyber-attacks Through International Collaborative Exchange (PRACTICE) project and infection alerting;
- Promoting the exchange of technical expertise such as cooperation among Internet Service Providers (ISPs) facilitated by relevant authorities of the ASEAN Member States and Japan and exchange of researchers;

III. ENHANCING CAPACITY FOR CYBERSECURITY

- Promoting cooperation in the areas of cybersecurity strategies including critical infrastructure protection, public-private partnership, business continuity plans for ICT, protection of vulnerable groups online especially children, cloud computing security, and smartphone security;
 - Fostering human resource development through activities such as ASEAN-Japan Cybersecurity Capacity-Building Initiatives;
 - Establishing a mechanism for ASEAN Member States and Japan to enable information sharing, and quick responses to cyber incidents through activities such as cyber exercises;
 - Promoting joint awareness raising activities among ASEAN Member States and Japan.
7. We believe that by applying the above principles and focusing our continued joint efforts in the areas mentioned above in the spirit of consensus, taking into consideration the different stages of development of ASEAN Member States, we will be able to develop measures which will result in a more secure cyberspace for our citizens, business communities and government.
-

LIST OF MINISTERS

The meeting was attended by the following:

1. Mrs. Hajah Airah Haji Abdullah, Director of Communications, Ministry of Communications, Brunei Darussalam
2. H.E. Heng Touch, Under Secretary of State, Ministry of Posts and Telecommunications, Kingdom of Cambodia
3. H.E. Ir. H. Tifatul Sembiring, Minister for Communication and Information Technology, Republic of Indonesia
4. H.E. Mr. Hiem Phommachanh, Minister of Post and Telecommunications, Lao People's Democratic Republic
5. H.E. Dato' Sri Ahmad Shabery Cheek, Minister of Communications and Multimedia, Malaysia
6. H.E. U Myat Hein, Minister for Communications and Information Technology, Republic of the Union of Myanmar
7. Hon. Mario G. Montejo, Secretary of the Department of Science and Technology, Republic of the Philippines
8. H.E. Dr. Yaacob Ibrahim, Minister for Communications and Information, Republic of Singapore
9. H. E. Gp. Capt. Anudith Nakornthap, Minister of Information and Communication Technology, Kingdom of Thailand
10. H.E. Dr. Nguyen Minh Hong, Vice Minister, Ministry of Information and Communications, Socialist Republic of Viet Nam
11. H.E. Mr. Yoshitaka Shindo, Minister for Internal Affairs and Communications, Japan
12. H.E. Mr. Masaaki Taira, Parliamentary Vice Minister of Economy, Trade and Industry, Japan; and
13. H.E. Dr. Lim Hong Hin, Deputy Secretary-General of ASEAN for ASEAN Economic Community

日・ASEAN サイバーセキュリティ協力に関する閣僚政策会議
共同閣僚声明
2013年9月13日 東京

1. 我々、東南アジア諸国連合（以下、「ASEAN」という。）の加盟国、すなわち、ブルネイ・ダルサラーム国、カンボジア王国、インドネシア共和国、ラオス人民民主共和国、マレーシア、ミャンマー連邦共和国、フィリピン共和国、シンガポール共和国、タイ王国及びベトナム社会主義共和国、並びに日本国（以下、「日・ASEAN」という。）の閣僚は、日・ASEAN 友好協力 40 周年である 2013 年の 9 月 12 日及び 13 日、日・ASEAN サイバーセキュリティ協力に関する閣僚政策会議のため日本の東京に結集した。
2. 我々は、安全なサイバー空間が、社会的・経済的活動を促進し、ASEAN 連結性を強化するために不可欠であるのみならず、イノベーションの主要な原動力の一つであると確信する。
3. これに向け、我々は、この分野での連携を促進するための高級実務者の取組と、2009 年から開催されている「日・ASEAN 情報セキュリティ政策会議」の成果を認める。
4. さらに、我々は、ASEAN 加盟国及び日本国それぞれの政府の関係省庁間の協力や、日本国と ASEAN 加盟国間の相互協力を通して、知識経済における安心・安全なビジネス環境を構築し、安心・安全な情報通信技術を利用できる環境を構築し、政府が主導するサイバーセキュリティ戦略を支援するために、サイバーセキュリティ*に関する集団的な取組を強化することの重要性に留意する。

* ITU-T X.1205 勧告においてサイバーセキュリティが定義されている。
5. ASEAN 加盟国の発展レベルが異なることを認識しつつ、我々がサイバーセキュリティを促進すべく取り組む際には、次の原則を考慮すべきである。
 - 信頼性の高いサイバー空間を育むいかなる手段も、情報の流通、相互運用性及び経済的繁栄を継続して促進すべきものであり、また、インターネットが技術的に円滑に機能することを損なわないものであるべきであり、

- 特に、規制手段が導入される際には、情報の流通を維持し、経済活動を促進するため、十分な配慮がなされるべきであり、
- 個々のインターネットの利用者は、自己規制を含むサイバーセキュリティに関するリテラシーを高めることを奨励されるべきであり
- 政策立案機関や規制機関は、サイバー脅威やリスクに効果的かつ迅速に対応するため、民間部門と連携すべきである。

6. 国内の法律、規則、規制及び使用可能なリソース（資源）を考慮しつつ、我々は、高級実務者が次の分野において我々の共同の取組を促進するよう奨励する。

I. 安心・安全なビジネス環境の構築

- 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）といったベストプラクティスの参照を通じて官民がサイバーセキュリティの水準を高めるように奨励すること、
- インターネット定点観測データ共有プロジェクト（TSUBAMEプロジェクト）のようなイニシアティブを通して日・ASEANのコンピュータセキュリティインシデント対応チーム（CSIRTs）等のASEAN加盟国及び日本国の関係省庁間の協力と連携を促進すること、

II. 安心・安全な情報通信ネットワークの構築

- ボットネット対策やスパム対策に関する情報交換といった活動を通じてネットワークセキュリティを強化すること、
- サイバー攻撃予知即応プロジェクト（PRACTICE）及び感染に対する警告から構成される日・ASEANセキュリティパートナーシップ（JASPER）といった活動を通じてセキュリティにおける技術協力を強化すること、
- ASEAN加盟国及び日本国の関係当局により支援されるインターネットサービスプロバイダ（ISP）間の協力や研究者交流等の技術的専門知識の交換を促進すること、

Ⅲ. サイバーセキュリティ能力の強化

- 重要インフラ防護、官民協力、ICT分野における事業継続計画、特に青少年といったオンライン上の弱者の保護、クラウドコンピューティングセキュリティ及びスマートフォンセキュリティを含むサイバーセキュリティ戦略の分野における協力を促進すること、
- 日・ASEANサイバーセキュリティ人材育成イニシアティブといった活動を通して人材育成を推進すること、
- サイバー演習といった活動を通してサイバーインシデントへの即応及び情報共有を日本国とASEAN加盟国との間で可能とする仕組みを構築すること、
- 日本国とASEAN加盟国間の共同意識啓発活動を促進すること。

7. 我々は、ASEAN 加盟国の発展段階が異なっていることを考慮しつつ、上述の原則を適用し、全会一致の精神で上述の分野に我々の継続した共同の取組を集中させることによって、我々が、市民、産業界及び政府にとって、より安全なサイバー空間の実現をもたらす政策を展開することができると確信する。

閣僚リスト

本会議は、以下の出席を得た。

1. ハジャ・アイラ・ハジ・アブドゥラ ブルネイ・ダルサラーム国 通信省
通信局長
2. トーチ・ヘン カンボジア王国 郵便・電気通信副長官
3. ティファトゥル・スンビリン インドネシア共和国 通信情報大臣
4. ヒエム・ポンマチャン ラオス人民民主共和国 郵便・電気通信大臣
5. アフマド・シャベリー・チク マレーシア 通信・マルチメディア大臣
6. ミヤツ・ヘイン ミャンマー連邦共和国 通信・情報技術大臣
7. マリオ・モンテホ フィリピン共和国 科学技術大臣
8. ヤーコブ・イブラヒム シンガポール共和国 通信情報大臣
9. アヌディット・ナコンタップ タイ王国 情報通信技術大臣
10. グエン・ミン・ホン ベトナム社会主義共和国 情報通信副大臣
11. 新藤 義孝 日本国 総務大臣
12. 平 将明 日本国 経済産業大臣政務官
13. リム・ホンヒン ASEAN 事務局経済担当事務次長